

平成 26 年 12 月 1 日開会

平成 26 年第 4 回

つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、平成26年第4回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、報告2件、条例案8件、予算案6件、その他の案件3件、諮問1件、合わせて20件であります。

先ず、報告についてご説明申し上げます。

報告第17号から報告第18号までは、専決処分した平成26年度一般会計補正予算であります。

報告第17号「平成26年度つがる市一般会計補正予算（第4号）」は、平成26年産米の米価下落に伴う経営安定緊急支援対策及び本年8月の大雨による被害農業者支援対策に係る経費等の補正として2,810万9千円を計上したものであります。

本件につきましては、来年度以降の営農活動が安定して行えることを第一義とし、早期に必要とされる対策をより効果的に講ずるべきであるとの判断の下、本職において専決処分したものであります。

報告第18号「平成26年度つがる市一般会計補正予算（第5号）」は、衆議院議員総選挙に係る経費の補正として2,387万2千円を計上したものであります。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第63号から議案第70号までの8件

を提案いたしております。

議案第63号「つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」から議案第65号「つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」は、青森県人事委員会の勧告内容に準じ、一般職及び特別職の給与、並びに議員報酬を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第66号「つがる市公民館条例の一部を改正する条例案」は、つがる市木造中央公民館を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第67号「つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案」は、つがる市相撲道場を新たに市の運動施設として設置するため、所要の改正を行うものであります。

議案第68号「つがる市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案」から議案第70号「つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案」は、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援の推進を図るため、施設等の認可や運営の基準等について、国が定める基準を踏まえ、規定するものであります。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

予算案については、議案第71号から議案第76号までの6件を提案いたしております。

その主なるものとして、議案第71号「平成26年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、職員の給与改定に要する経費、各種事務・事業の進捗、精査による経費の調整等について、所要の予算措置を講ずることとしたほか、米価下落に伴い融資された経営資金に対する利子補給に係る債務負担行為、並びに共通商品券発行支援事業に係る地方債について補正するものであります。

その結果、平成26年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に1億1,070万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を242億7,954万3千円としたものであります。

以下、歳出における計上の主なるものについて、ご説明申し上げます。

先ず、この度の職員の給与改定については、青森県人事委員会の勧告内容に準じ、一般職の給料月額を平均で0.3%、勤勉手当の支給割合を0.1月分それぞれ引き上げるものであります。

その結果、給与改定費は、既計上の給与関係費の精査による調整を行った上で、各款全般にわたり、総額2,234万4千円を計上いたしました。

なお、特別職及び議員の期末手当については、一般職に準じ、支給割合を0.1月分引き上げることといたしております。

次に、款を追いご説明申し上げます。

総務費については、財政管理費において、本補正予算の財源調

整のため、財政調整基金積立金を1億497万8千円減額計上いたしました。

民生費については、社会福祉総務費において、平成25年度の大雪災害に係る災害弔意金500万円を計上いたしました。

高齢者福祉費においては、養護老人ホーム入所者の増加に伴う老人保護措置費2,446万7千円を計上いたしました。

障害者福祉費においては、就労系訓練利用者及び施設入所者の増加に伴う障害福祉サービス費等給付費をはじめ各給付費7,586万8千円を計上いたしました。

また、母子福祉費においては、子ども医療費助成事業の財源を確保するため、再編交付金を充当した子ども医療費助成事業基金積立金2,106万4千円を計上いたしたほか、保育所運営費において、保育士の人材確保対策を推進するため、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,815万1千円、並びに入所措置人員の増加に伴う保育所運営費2,394万円を計上いたしました。

農林水産業費については、農業振興費において、農業分野における地球温暖化防止及び生物多様性に効果の高い取り組みを支援するため、環境保全型農業支援対策事業補助金369万8千円を計上いたしたほか、米価下落に伴い融資された経営資金の利子補給として農業者経営安定資金利子補給補助金49万5千円を計上いたしました。

また、農地費において、出精川左岸地区における農業用の用排

水路施設整備に係る県営西津軽地区農村災害対策整備事業負担金480万円を計上するとともに、事業費の確定に伴う国営岩木川左岸二期農業水利事業負担金534万9千円を減額計上いたしました。

商工費については、商工業総務費において、米価下落に伴う地域経済の落ち込みに対処するため、つがる市商工会に対する共通商品券発行支援事業補助金100万円を計上いたしました。

土木費については、道路新設改良費において、萩野下遠山里線に係る再編交付金事業の精査に基づき、道路改良舗装工事費1,746万円、建物等補償費377万6千円をそれぞれ減額計上いたしました。

また、住宅管理費においては、市営住宅の修繕料400万円を計上いたしました。

教育費については、各小・中学校及び学校給食センターの維持管理費に係る所要額を計上いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国・県支出金、市債について、それぞれ所要額を補正いたしました。

このほか、議案第72号から議案第76号までの平成26年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に、詳細にご

説明申し上げます。

次に、その他の案件についてご説明申し上げます。

その他の案件については、議案第77号から議案第79号までの3件を提案いたしております。

議案第77号及び議案第78号の「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」は、つがる市柏ふるさと交流センター、つがる市柏総合体育センター、つがる市木造河川敷運動場及びつがる市柏河川敷運動場に係る指定管理期間の満了に伴い、当該施設の指定管理者を更新するものであります。

議案第79号の「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の一部変更の件」は、つがる市木造中央公民館の廃止に伴い、当該施設の指定管理期間を変更するものであります。

最後に、諮問第3号についてご説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の平田昌子氏の任期が平成27年3月31日で満了いたしますので、後任の委員として同氏を再び推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり承認、議決並びに同意を賜りますようお願い申し上げます。